

第10号
2008年7月



◇新潟まち遺産の会会報 第10号
2008年7月1日発行
◇新潟まち遺産の会 (代表 大倉 宏)
〒951-8066
新潟市中央区東堀前通1番町353
E-mail: chanoma@machi-isan.sakura.ne.jp
TEL 025-228-2536 / FAX 025-228-2537
<http://machi-isan.sakura.ne.jp/>

□ ■ □ ■ 料亭街の街並み拝見まちあるき ■ □ ■ □

6月22日(日)に砂丘館で、世話人・会員併せて14名が出席して2008年度総会が開催されました。昨年度の事業報告と会計報告、本年度の事業計画と予算案の発表、質疑応答があり、了承されました。会計報告と予算案は2頁に掲載しました。

*

午後は「町屋マップ 2007」を案内板にまちあるきを行ないました。今回は恒例のガイド付きまちあるき(参加者10名)のほか、撮影会コースを設けて、鍋茶屋のある新道周辺を探索、下町を通り、みなとびあ(市歴史博物館)まで1時間半ほどを廻りました。飲物が欲しくなるような蒸し暑い陽気でしたが、雨も降らずまずまずのまちあるき日和でした。

新潟島の中心部にある東新道・西新道は料亭街・飲み屋街。昼間はどの店も門を閉ざしているし、わざわざ路地に入っていき用事ありませんから(入っていくにくいです)、足を踏み入れたことのない方も少なくないでしょう。

けれどもここは歴史ある建物が軒を連ねた、まち遺産の会としては声を挙げて推奨したい隠れた名所です。まきあるきではふだん見過ごしている建物を丁寧



撮影会の参加者、斉藤義明さん撮影。

に見て歩き、風情ある古い建物を残しているのは鍋茶屋だけではないことが実感できました。

新道を抜け、広小路に面した画廊絵屋に近い町屋N邸ではご厚意で家内を拝見、今では珍しい大戸も見せていただき、興味深そうに見入る参加者もありました。旧小澤邸でも内部を案内していただいて、内側から町屋の魅力に触れることができました。

2コースの参加者はさらにあちこちの路地をのぞきながら下町を歩き、3時過ぎにみなとびあで合流。セミナー室で撮影した写真をスクリーンに写しながら講師の村井勇さんのアドバイスを受けたり、まちあるきの感想を述べ合ったりして、4時半に解散しました。

撮影会をはじめの試みで、参加者が集まるだろうかという心配をよそに定員を超える13名の方が集まりました。建物だけでなく、興味をひかれたものをどンドン撮影されているのが印象的でした。

ただ、段取りや、写真の発表のやり方には工夫の余地があったのではと感じています。とくに写真の講習会は、撮影会ではないまちあるきコースに参加された方々にも楽しんでいただけるような配慮が足りなかったのでは、と気になるころがありました。次の機会には、みなさんが楽しめるように工夫していきたいと思います。(千早和子)

白壁通りが危ない!

大正期の建物と風雅な大庭園、行形亭に連なる白壁の緑豊かな景観が存亡の危機にあります。

新潟市西大畑町で、風格ある邸宅街のたたずまいを保っている旧斎藤家夏の別邸。現在居住者はおらず、売却が決まっています。

保存するためには市民サイドにも具体的な行動が求められています。詳しくは3頁を。

代表からのご挨拶 5年目を迎えたまち遺産の会

新潟まち遺産の会の活動も5年目に入りました。市民活動を地道に継続していくことの難しさと大切さを実感として感じる時期にきています。

昨年度は秋に、新潟の隣町である聖籠にある旧家二宮邸の米蔵で、文化庁の歴史的建造物活用モデル委嘱事業として、堀川久子の舞踏公演を行ないました。堀川さんの周到な準備と二宮家の米蔵のもつ歴史性や空間の魅力への深い洞察と共感に富んだ演出構成と、出演者たちの个性的で集中度の高いパフォーマンスの力で、雨にもかかわらず、集まった多数の観客は歴史的な場所を、ひとつの劇的な時間のイメージとともに持ち帰ることができました。当日の公演の様様をおさめたDVDも作成しましたので、ご覧になりたい方は会までお問い合わせ下さい。

*

新潟市の市域も広がり、隣町であった旧小須戸、白根、西川町などにも豊かな歴史的町並みの遺産が

残ることが、意識されるようになってきました。また当会の原点である新潟下町に近い、新潟古町の裏通り、通称「新道」にも、料亭、置屋、待合いなどの花街の建造物が多数残ることが世話人会でもしばしば話題に上るようになり、今年は秋にこの新道に焦点をあてた町歩き、シンポジウムの開催を計画しています。

日々の生活の近いようで遠い、すぐその異国である花街の文化を知り、どうそれを今後に伝えていけるのか、考える機会としたいと思います。多数の会員の方々の参加をお待ちしています。

活動の出発点であった旧東厩島町の町屋の解体部材も、引き続き再建の可能性を探っていきます。

そして原則、第2火曜日に新潟市市民活動支援センターで開催している世話人会への会員の皆様の自由参加もお待ちしています。(大倉宏)

2008 年度事業計画案

■シンポジウム・イベントの開催

8.27. (水) 兼松紘一郎氏 (建築家) との懇話会
「保存問題の最前線 (仮題)」

9.2. (火) 講演会 テーマ: 町屋
講演者: 大場修・京都府立大教授

11.1. (土) シンポジウム
テーマ: 新潟の花街・古町新道界限

■まち歩きの開催

6.22. (日) 総会後のまちあるき 済み

11.1. (土) 古町新道方面のまち歩き

■会報誌の発行

今年度 10 号, 11 号, 12 号 発行予定

■要望提案

旧斎藤家夏の別邸の活用を要望する運動を行なう

■新潟町屋解体部材に関して

引き続き新潟市に対して部材の寄贈申し入れを行なう
移築用保管部材のメンテナンスおよび管理

■他市他団体への協力と参加

全国町並み保存連盟への参加を検討

新潟県まちなみネットワークへの参加

H 20 年度総会に参加

早川堀つつじまつりに参加 済み

古材文化の会 (京都) 主催・古民家再生イベント「甕つた佐渡原黒の家を囲んで」 共催 済み

6.7.-8. シンボコーディネーターに世話人

昔ながらの地域の盆踊りを応援する会主催イベント

「新潟甚句の時をさかのぼって」 後援 7.19.

下町ウォークに参加 協力

■ポストカードの製作

新潟市の歴史的建造物のポストカードの作成、販売
(撮影・村井勇さん)



2007 年度会計報告

■収入

会費	298,000 円
寄附金	48,364 円
原稿料	10,000 円
事業収入	183,600 円
利息	618 円
前年度より繰越	452,929 円
(収入小計)	993,511 円
特別会計	2,164,769 円 文化庁委嘱事業
収入合計	3,158,280 円

■支出

印刷費	162,975 円
会議費	11,749 円
会場使用料	6,600 円
交通費	15,890 円
仕入れ	1,000 円
消耗品	7,623 円
資料作成費	20,500 円
賃借料	8,595 円 アピールブース
通信費	74,910 円
部材保管費	215,250 円 含・移動運搬費
振込手数料	10,214 円
来年度へ繰越	458,034 円
(支出小計)	993,340 円
特別会計	2,164,940 円
支出合計	3,158,280 円

旧斎藤家夏の別邸保存に向けて、 署名と募金運動へ

新潟市西大畑町にある斎藤家夏の別邸の保存を求める請願を、当会を含む九つの団体で昨年12月議会で提出し、採択されました。これを受けて昨年末には、篠田新潟市長に市としても前向きに検討するよう、関係団体と賛同者有志によるお願いを申し入れました。

このような状況を受けて、現所有者は庭園と建物の主要部分の維持を前提とする競売を行いました。不調に終わったとの情報が伝えられてきました。

今後、行政等が積極的に対応しなければ、条件が緩和されて民間に売却され、新潟の大名庭園とも言うべき素晴らしい庭園と、大正期の屋敷構えを残す邸宅が失われてしまう可能性が高まってきました。

新潟市は現在、財政的に苦しい状況にあり、購入は難しいという意見も当然ありますが、国の補助事業等に組み入れて購入する手法も考えられます。市の財政に極力直接の負担をかけず購入、活用する方法を市民の側からも提案し、さらに署名、募金等の活動で市

民の意思を示していくことが保存の実現への重要なステップとなってきました。

今後の市民運動をどう開始していくべきか、その話し合いが始まっています。(大倉宏)



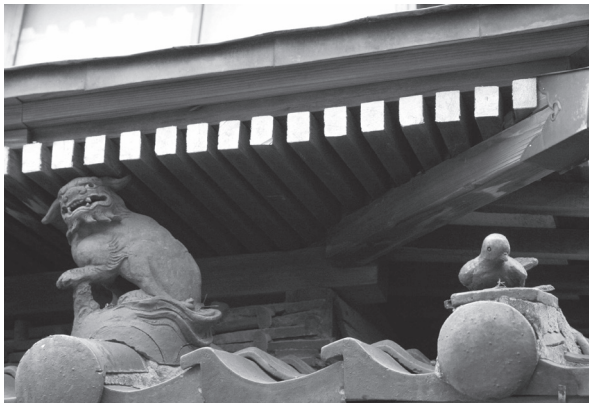
旧斎藤家夏の別邸の庭園と建物

町屋の再生に向けて

当会の活動の原点となった東厩島の町屋。会報でもたびたびお伝えしてきましたが、解体した部材は現在当会で保管し、新潟市に再生と活用を申し入れています。保管が金銭的な負担になっているというご意見もあることは世話人一同も承知しておりますが、町屋の再生は当会の大きな目的のひとつです。

当会が発足したころに比べ、街並みや町屋には多くの注目が集まるようになりました。が、その一方で、4頁の記事でも書いたように町屋はどんどん姿を消しています。だからこそ、この町屋の再生と活用を実現することには意味があると考えています。

当会も発足5年目を迎え、会員の方々のなかには東厩島の町屋のことをご存じない方もおられるのではないかと思います。この町屋のことは、「新潟市東厩島の町屋 調査・解体報告」という冊子にまとめています。家屋の調査記録、お住まいだった方からうかがった家の歴史、解体・部材保管への経緯などを知ることができます(500円・送料別・残部僅少)。(大倉談)



左の2枚は、撮影会まちあるきで参加者の方々が撮った写真です。

上は屋根の上の置物です。本間莉恵さん撮影。

下は建物ではありませんが、とっておきの1枚です。田代晴美さん撮影。後方でカメラを向けているのも参加者の方々です。講評会でもみなさん自選作品に芸妓さんの写真を入れておられました。



この2枚も撮影会の成果です。
左は町屋の玄関。城朱美さん撮影。
右は旧小澤邸の丸窓の飾り。塚田知次さん撮影。

姿を消してゆく町屋

上大川通りのT邸が取り壊されました。5年前に取り壊しの話が伝わったとき、町屋を生かす会（当会の前身）では見学会を行ない、保存の要望書を市に提出するなど保存の路を探ったのですが、まとまらずに終わりました。旧市内ではめずらしい、明治期に建てられた大規模な商家でした。

また、下の写真は本町通5番町で撮影したものです。ここには仕舞た屋があったのですが、取り壊され、写真のような更地になっていました。跡には2階建ての共同住宅（ワンルーム）が建つとのこと。あちらこちらでどんどん町屋が姿を消しています。（千早）



二宮家バラ園、大人気

聖籠町の二宮家では、5月24日から6月22日まで、恒例の日本庭園公開とバラ園公開を行ない、併せて2棟の米蔵でも展示会を開催しました。テレビ各局が紹介し、たいへんな賑わいでした。

当会では展示会中、米蔵活用の支援のための募金箱を設置しました。（千早）

人の心で“まち”も成る

世話人リレーエッセイ

私たちの町が政令指定都市に移行してから早くも一年が過ぎました。新しく敷かれた区政はそれぞれの地域の特徴を、是非の問題はあるにせよ、色々な観点から見直すのに役立っているようです。

それぞれの区の政策企画課は、区民から意見を集め「区ビジョンまちづくり計画」なるものを策定し、それぞれの区の特徴を生かした取り組みを開始しました。これは、それぞれの区がこれから担うべき役割を明確にしていく上で役立つであろうと期待されているようです。しかし、いくら「器」が整えられても、その「中身」が充実していなければ意味が無いのは周知のとおり。

「住む人の心を離れ住居なし（法隆寺棟梁に伝わる口伝の一節）」とは、正にこのことです。これは、住居が住む人の心を組み入れたものでないと住居とはいえないという戒めですが、これを「住む人の心を離れ“まち”はなし」と読み替えてみるとどうでしょうか？ つまり、“まち”も住む人の心を組み入れたものでないと“まち”とはいえない……。

この聞けばなんとも単純明快なことが、実は大変困難なことのように思えます。でなければ、おそらく飛鳥の昔からこのような戒めが伝承されては来なかったでしょうから……。（佐藤 威）

次回世話人会は7月8日（水）6時半から、市民活動支援センター（西堀前通6番町・西堀6番館ビル3階）で行ないます。旧齋藤家のことなども話し合います。参加自由。興味のある方はおいでください。

□□□ 編集後記 □□□

今回は撮影会まちあるき参加者の写真を掲載しました。渡辺写真館はお休みします。